

[省令第8条の4の6（1,000トン以上排出事業者用）]
様式第2号の9（第8条の4の6関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
		令和7年6月10日	
(宛先) 長野市長 荻原 健司 様		提出者	
		住 所 長野市大字鶴賀緑町1613	
		氏 名 長野市上下水道事業管理者	
		上平 敏久	
		(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
		電話番号 026-221-6456 下水道施設課担当	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	特定環境保全公共下水道終末処理場 信州新町浄化センター		
事業場の所在地	長野市信州新町竹房1063		
事業の種類	下水道業（下水道終末処理場）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,212.00t	全処理委託量	148.72t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	148.72t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,063.28t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

		目標値	産業廃棄物の種類（実績値）												合 計
			汚泥(上・下水、建設、その												
排 出 量	①	8,212.00t	10,957.00t												10,957.00t
自ら直接再生利用した量	②														
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③														
自ら中間処理した量	④	8,212.00t	10,957.00t												10,957.00t
④のうち熱回収を行った量	⑤														
自ら中間処理したのちの残さ量	⑥	148.72t	98.10t												98.10t
自ら中間処理により減量した量	⑦	8,063.28t	10,858.90t												10,858.90t
自ら中間処理したのち再生利用した量	⑧														
②+⑧自ら再生利用を行った量															
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑨														
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量															
直接及び自ら中間処理したのちの処理委託量	⑩	148.72t	98.10t												98.10t
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪														
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	148.72t	98.10t												98.10t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬														
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭														

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 汚泥(上・下水、建設、その他))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 10,957.00t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④ 10,957.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 98.10t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 10,858.90t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 98.10t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 98.10t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

項 目	実 績 値
①排 出 量	10,957.00t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	10,858.90t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	
⑩全処理委託量	98.10t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	98.10t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	

(第 3 面)

備 考

- 1 翌年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第 2 面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第 2 面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が 12 以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第 2 面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。